

福島県PTA連合会会報
第82号_H22. 07. 09

P T A

ふくしま

第 82 号

福島県PTA連合会
編 集／調査広報委員会
印 刷／泉 印 刷 所



～ 三世代 ふれあい行事 ～



「提供 伊達市立栗野小学校」

● 県P連会長あいさつ



「未来は融合と連携から」

福島県PTA連合会

会長 佐藤 辰夫

会員の皆様、はじめまして。今年度会長に就任しました佐藤です。現在郡山市PTA連合会顧問であり、PTA歴は十四年目となりました。突然の会長職の重責に戸惑いを感じています。

ここで私のPTAに対する基本理念を申し上げます。私のPTA活動の原点は、皆さんと同様に親として子どもの将来の幸せを願うことです。子どもたちが、安全安心に楽しく遊び学べる環境を整えることがPTAの役割であり、そのためには「責任ある保護者として」「プロの教師として」それぞれが義務と役割を果たすことが大切であると信じています。そして忘れてならないのが地域との連携です。子育てをする上で、家庭・学校・地域の三者の密接な融合と連携は大事です。PTAは、三者の核として活動できる数少ない団体です。私たちは、子どもたちの未来の道標を示す役割を果たすために、学校をはじめ関係機関と連携し、教育機能を高める一翼を担う活動を進めなければならぬと考えます。互いに責任を押し付けあうのではなく繋がることで

大切ではないでしょうか。

さて、前述で環境整備がPTAの役目と申し上げましたが、今の子どもたちを取り巻く環境を皆さんはどのように感じていますか。例えば、交通事故防止です。これは命にかかわる喫緊の課題です。早急に行動を起こし子どもたちを守らなければなりません。一方、学校教育ではゆとり教育から一転、来年度から小学校での学習内容の充実に伴い、学習量が増えます。これにより、子どもたちが学習に対し消化不良をおこさないだろうか。教師は学びの内容・質の変化にどのように対応するの。子どもと向き合う時間はあるのかなど懸念されます。さらにはコミュニケーション能力低下の要因の一つに掲げられているケータイ、テレビ等のあり方など、急激な社会状況の変化に伴う多くの課題があります。これらの改善方法は「関係者の融合と連携による知恵と行動力です」…皆さんの協力をエネルギーとし、一年間全力で努めてまいります。よろしくお願ひします。

県P連活動スローガン

子と親とが

共に育つ

PTA活動を

退任のごあいさつ



前福島県PTA連合会

会長 浪岡 真澄

会員の皆様方に支えられ、二年間務めさせていただいた会長の職を、このたび退くことになりました。皆様方のご支援に心より感謝申し上げます。

県PTA連合会に、十九年度から理事として関わり、活動を通して多くの経験をさせていただきました。その中から、得た情報をできるだけ多くの会員の皆様に提供し、解決すべき課題解決を目標に務めてまいりました。

現代は、ケイタイ、インターネットなどの急速な普及により、情報が氾濫し、子どもたちに少なからず悪影響を及ぼしています。会員の皆様には、危機意識を持って、まず各家庭での対策を取っていただくよう、研修活動を進めてきました。

また、昨年从今年のはじめにかけて、新型インフルエンザの対策として、県内の県立・私立の高校と県教育委員会に対し、受験生への特段の配慮と、不安の軽減に努めていただくよう強く申し入れをしてきました。

県P連に関わった三年間だけでも、県内の児童生徒数が約一万人

も減少し、少子化や学校の統廃合が進行し、PTAとしても避けて通れない新たな課題が出てきています。

PTA活動の活性化については、保護者、学校、地域が一体となつて、子どもたちの成長、安全、安心確保の対策など、現在進められている各単位PTAの取り組みが重要となります。さらに、これからは企業の協力も必要だと考え

ております。将来を担う子どもたちのために共に取り組み、今年度の県の研究大会は、共同企画での分科会を設定いたします。懸案であった県教育委員会との分科会の設定も、次年度の大会から実施に移せるところまで進めることができ、魅力ある大会が開催できると思います。多くの会員の皆様に参加していただくことを期待いたします。

「PTAの果たす役割」について考え、行動してまいりました。が、まだまだ微力で、ご期待に十分応えられませんでした。しかし、これからも県PTA連合会の発展に陰ながら協力させていただきます。ありがとうございました。

第59回 福島県PTA 研究大会 白河大会

大会 主題

「学び合おう!共に成長するために
伝えよう!未来の子どもたちのために」

○期 日 平成22年10月17日(日)

○会 場

全体会

●白河市中央体育館

分科会

- 第1分科会 (組織運営) 白河市文化センター
- 第2分科会 (研修活動) 白河市国体記念体育館
- 第3分科会 (家庭教育) JAしらかわセレモニープラザ
- 第4分科会 (健全育成) ホテルサンルート白河
- 第5分科会 (特別支援) はくしんイベントホール
- 第6分科会 (特別課題) 白河市中央体育館

○主 催 福島県 PTA 連合会

○後 援 福島県教育委員会、福島県市町村教育委員会
連絡協議会、福島県小学校長会、福島県中学校長会、白河市教育委員会、矢吹町教育委員会、西郷村教育委員会、泉崎村教育委員会、中島村教育委員会、JA 福島中央会、(財)日本教育公務員弘済会福島県支部

○主 管 西白河 PTA 連絡協議会

平成22年度 福島県 PTA 連合会役員一覧

▼副会長		▼監事		▼日本P評議員		▼母親代表		▼理事 (役員を除く)																																																					
佐藤辰夫	佐藤壮一郎	佐藤厚潮	羽田潤子	西田道典	平田昭雄	鈴木勝雄	新田勝雄	渡部英明	染谷昌彦	豊岡健一	横山喜伸	渡辺さゆり	八島厚子	渡辺さゆり	川島久美子	平子かおり	秋山智樹	廣野義孝	齋藤和志	館信之	石井敏夫	石川敏彦	佐藤仁彦	井関栄一	佐藤道夫	猪狩幸夫	猪股文幸	下重守廣	佐藤秀俊	渡部岩雄	高島仁	松本伸一																													
(郡山市P連・顧問)		(安達地方P連・会長)		(西白河P連・会長)		(会津若松市P連・会長)		(相馬地方P連・会長)		(県小学校長会会長)		(郡山市P連・会長)		(南会津郡P連・会長)		(いわき市P連・会長)		(岩瀬地区P連・会長)		(耶麻地区P連・会長)		(母親代表)		(県北・福島)		(県中南・郡山)		(会津・会津若松)		(福島市P連・会長)		(川俣町P連・会長)		(伊達地区P連・会長)		(石川郡P連・会長)		(田村地方P連・会長)		(東白川郡P連・会長)		(北会津地区P連・会長)		(両沼地区P連・会長)		(大沼郡P連・会長)		(双葉郡P連・会長)		(県北ブロック代表)		(県中ブロック代表)		(県南ブロック代表)		(会津ブロック代表)		(南会津ブロック代表)		(相双ブロック代表)	

第45回県PTA広報紙・ 学校新聞コンクール 晴れの受賞校

第四十五回県小中学校新聞・PTA広報紙コンクールの審査

会は十九日、福島市の福島民友新聞社で開かれた。

県内の小学校八十二校、中学校四十校、特別支援学校一校の計百二十三校から、百二十六点の応募があった。

審査の結果は次の通り。

応募総数

・PTA広報紙の部

小学校 八十一

中学校 三十五

計 百十六

・学校新聞の部

小学校 四

中学校 六

計 十

合計 百二十六

【PTA広報紙の部】

◆最優秀賞

「梅友」(福島四小)

「みくわば」(渡利中)

◆優秀賞

「あすなろ」(福島・大森小)

「ささや」(笹谷小)

「はちのす」(白河二小)

「しみず」(清水中)

「菩提樹」(会津学鳳中)

「大樹」(平一中)

◆入選

「早柳」(清水小)

「みなみ風」(南向台小)

「わかたけ」(金谷川小)

「まつかさ」(柱沢小)

「りんどう」(安達太良小)

「おおしま」(大島小)

「桜水」(須賀川一小)

「きずな」(高郷小)

「すずかけ」(栖葉北小)

「しゃくなげ」(岳陽中)

「鈴石」(本郷中)

「時計塔」(飯館中)

【学校新聞の部】

◆最優秀賞

「独立自尊」

霊山中学校

◆優秀賞

「逢瀬の丘」

逢瀬中学校

◆入選

「天翔ける夢」

天栄中学校

渡利中「みくわば」

福島市立渡利中学校

広報部員は好奇心の塊だ。あれも知りたいこれも知りたい、あれは何?これはどうなってるの?その中からテーマを一つに絞るのは大変だった。

百号記念となる一学期号は「ケータイ時代を生き抜こう!」と題して、養護教諭とカウンセラーのお二人の先生を交えて座談会を行った。メール依存、世代間格差、IT社会の問題点等を明らかにしつつ、最終的には生のコミュニケーションの大切さが着地点となった。私たち自身、この

福島四小「梅友」

福島市立第四小学校

子どもが入学式の時、自ら「広報部」の学年担当者に手を挙げました。翌年、福島第四小学校は百周年を迎えます。私は印刷の仕事をしておりますので、その時に外野で苦勞をしている人々たちを黙って見ている気にはなれませんでした。『歴史の節目に携わる。』それは、ほんの一握りの、その瞬間に居合わせた者だけが関わりその『時』にいた者として節目を背負う責任があると感じました。実際に百周年の重みと歴史を教えてくれたのは「地域の方々」と、PTA室に

テーマの中で多くを学んだ。それをいかに的確に会員に伝えていくかが、広報紙の役割なのだと思います。

二学期号は前回のテーマから発展し、子どもたちにゲームやパソコンだけでなく、本に親しんでもらうにはどうしたらよいか、というところで、「私のお気に入りの本&マンガ」渡中生文庫決定版」という紙上ブックトークを試みた。大人から一方的に薦める「良書」ではなく、子どもたちの好きな本やマンガの情報を取り入れて、関連する本を探し紹介するのだ。百冊以上の本やマンガを読み合っででき上がった紙面は、十分とは言えなかったが、教室でPTA会報

バインダーで綴じられた、これまでの広報紙「梅友」でした。

記念誌と広報紙に載せようと考えていた、これまでの時代を映し出す写真のうち、戦争末期から戦後間もない頃の写真がほとんど無いのです。写真を撮る行為、カメラを持って歩く行為そのものが出来なかったのだらうと思います。

カメラが大変高価な物であったことから、裕福であろう医者や昔からの地主などを訪ねて歩きました。各学年の広報部員の方々も近所を巡ってくれました。写真探しをしている時に「地域の方々」からその時代の苦しみを教えていただき「梅友」が学校の中の状況と児童の実情を教えてくださいました。

を配られた子どもたちが喜んで読んでいたとか、紹介した本を友だちが借りて読んでいたとかいう話を聞くにつけ、我々広報部は「やったね」とガッツポーズだ。

連載記事「ヘルスライフ」保健室から」も高い評価をいただいた。「思春期の性」大人も昔は悩んでいた」等、中学生の心と身体についての先生のお話は、家族に寄り添う内容で家族を応援している。これら広報紙の編集は共に作る仲間がいてこそできることだ。この滅法素敵な仲間たちと広報紙を作ることは極上の喜びであり、その喜びに最優秀という花を添えてくださったことに深く感謝している。

(広報部長 藤田 理穂)

これらの話を紙面に……と考えましたがスペースがありません。写真を一点でも多く入れたい。きつと写真は言葉より物語ってくれるだろう。そう思いました。

PTA広報紙とは何なのか…。それは「史」を伝えること。過去の「梅友」を見て、今では考えられないようなアンケートや、行事の写真、子どもたちの姿がそこにはありました。今自分たちが作っている広報紙は、史事の記録でもあるのだと、これまでの「梅友」に教えられました。少しでも「今」を紙面にきちんと残して、未来に伝えられたらと心から思います。

(広報部長 渡邊 靖)

「日中友好少年少女の翼」に参加して

伊達市立伊達中学校

馬目 紗季

私は日中友好少年少女の翼に参加して、中国の広大さを肌で感じることができ、たくさん学ぶことができました。

まず一つ目は、広さです。中国が広いことは知っていましたが、驚くぐらい広くはないかと思っていました。しかし、実際に行ってみると、日本よりもはるかに広くて、移動するだけでも時間がかかりとても驚きました。その中でも、特に印象に残っているのが、「天安門広場」です。「天安門広場」はとても広く、歩いて歩くこともなかなか目的の地に着くことができませんでした。また、その広場には、日

伊達市立伊達中学校

池田 大亮

今回の日中友好少年少女の翼に参加することにより、多くのことを学びました。今思えば、これはきつと僕の人生でやらなければいけないことだったと思います。

学んだこととして一つ目は、食事文化です。日本と中国の食事は、見た目や、特に味の違いがありました。中国の料理は、食べたほとんどの物が辛く、辛い物が苦手な僕にとっては、少し厳しかったんです。それに、中国の水はきれいではないので、水はぬるま湯で、お店の飲料水は炭酸の物が出てきました。こんなに近い国でも、文化がこれほ

本では見たことのないくらいたくさんの方がいました。

二つ目は、中国の人たちの優しさです。私はこの日中友好少年少女の翼で中国に行くまでは、中国の人は冷たい人という勝手なイメージしかありませんでした。しかし、本当はすごく優しい人で、道を歩いているとき、私の上着のフードが裏返しになっていたので、直してくれました。ほかにも、落とした物をすぐ拾ってくれたりしました。また、中国の中学校を見学するときに、中国の中学生と英語でコミュニケーションをとりました。中国の中学生は英語の話方もすごく上手で、私たちが分からないことを電子辞書を使って教えてくれたりしました。

この日中友好少年少女の翼で、とてもいろんなことを学ぶことができました。なにより日本各地の人と関わるので、いろんな話ができて、とて

ど違うのかと思いました。

二つ目は、中国のスケールの大きさです。外を眺めれば、ビルや山が連なっている大都市でした。

東京と同じくらいの都会感でしたが、大きさにすごい差がでていました。有名な、天安門広場、万里の長城、オリンピックスタジアムなど色々な場所を周り、一番印象に残っているのは、万里の長城です。山から山へと道が続いては、その繰り返し、こちらの体力が尽きてしまいうでした。ですが、登った場所による景色は絶景で、疲れなど、どこかへ消えてしまうほどでした。また、いつか登れるといいなと思いました。最後は、中国の中学生との交流の大切さです。

中学生との交流によって、僕たちは、お互いを理解し合いました。これは、中国に限らず、他の国の中学

も楽しかったです。今でも、同じ班だった人や班のリーダー、合唱のときに隣だった人などと、メールや手紙、電話で連絡をとっています。将来、またみんなで集まって中国に行く予定です。今は遠く離れていても、ずっと心は繋がっています。この日中友好少年少女の翼で中国に行ったら、思い出話を早くみんなで見たいです。この中国に行ったら五五間は忘れられない思い出になりました。今回の日中友好少年少女の翼に参加でき、チャレンジすることの大切さを教えてもらいました。これから何事もチャレンジして経験をふやしていきたいです。いつもとちがう土地に行くと、いつもとちがう人たちと関わることで考えが変わった気がします。今回、とても貴重な体験をさせていただいたことにとても感謝しています。これからの生活に、この体験で学んだことを生かしていきたいと思っています。

生ともできることだと思います。

僕たちでも中国の中学生と接して、すごく仲良くなったのだから、きつと他の国の人も、仲良くなれる気がします。

今回の日中友好少年少女の翼に参加できて、中国の人たちと接したことは良い思い出です。ですが、それを上回る思い出は、一緒に行った日本の皆さんと、友達になれたことです。こういうイベントがなければ、会うこともなかった人たちが、このイベントに感謝です。そして、日本各地の皆さんと、中国に行けたことを誇りに思います。この研修に参加できて、僕は以前よりも前向きになったと思います。この経験は、これから生かして、この思い出は、忘れることのないようにしていきたいです。

児童生徒の健全育成に関するアンケート 集計結果 (健全育成委員会)

このたび各都市連Pの皆様のご協力により、テレビ視聴やゲーム、食事の時間の家族との関わりなどを中心とした「児童生徒の健全育成に関するアンケート」を実施した。

今回のアンケートの結果を都市連Pや単Pごとに十分ご活用いただき、「親子の絆」の在り方を考えるための資料として役立てていただきたいと思います。

本アンケートは、今年一月、県内全都市連Pの小学校三・五年、中学校二年の児童・生徒を対象に紙面による調査を行い、全児童生徒数の約二・五%の四千五百六十七名の方から回答を得ました。各都市P連の事務局及びアンケートにご協力いただいた児童・生徒の皆様にご感謝申し上げます。

◆今回のアンケートで、あきらかになったこと(要約)

○テレビの視聴時間は、学年が進むにつれて多くなる。休日ではテレビの視聴時間が多くなる。
○チャンネル権を持つ児童生徒は学年が進むにつれてだんだん低下し、話し合いで見る番組を決め

る割合が高くなる。

○約三割の児童生徒が自分の部屋にテレビがある。

○テレビを見ない日を決めている子はほとんどいない。また、ゲーム機を持たない子も少ない。

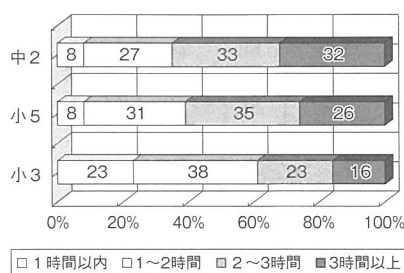
○ゲーム機を持っている子は、毎日ゲームをすることが多く、休日には三時間以上が二割いる。

○家族のなかで食事をする子が多いが、ほとんどがテレビを見ながら食事をしている。

○子どもは、母親や兄弟と多く話し、内容は学校や趣味のことである。父親とは母親の五分の程度である。

それでは、これから主なアンケート内容とその結果について、グラフなどを交えながら述べます。

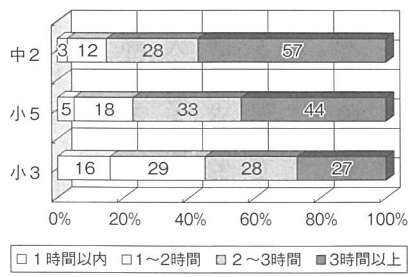
平日のテレビの視聴時間 (%)



平日に一日にどれくらいどの時間テレビを見ますか、という質問では、三時間以上という子どもは、小学三年生では十六%程度だったのに対して、中学校二年生では二倍の三十二%ほどに増えて見ます。また、二時間以上の割合を見てみると、小学五年生から急が増えてくるのが分かります。全体の半数以上が二時間以上見ていることとなります。

このことを、休みの日で比べてみますと、さらに顕著になります。

休日のテレビの視聴時間 (%)

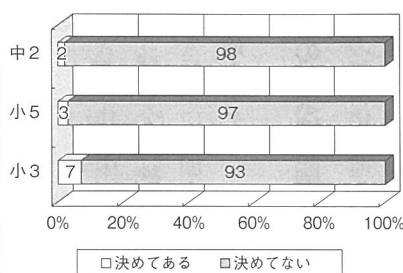


小学校三年生では、三時間以上の子どもは二十七%ですが、中学校二年生では倍以上の五十七%にもなっています。

また、二時間以上見ている子どもも、小学校三年生では約半数程度であるのに対して、小学校五年生では八割程度、中学校二年生では八割以上に上っています。

一方、テレビを見ない日を決めているかどうかの質問に対する回答が次のグラフです。

テレビを見ない日の有無



このグラフを見てみると、ほとんどの子どもが毎日テレビを見ており、テレビを見ない日を決めている児童は小学校三年生で七%、その後小学校五年生では三%、中学校二年生ではわずか二%と、極めて少ない数字となっています。

次にゲームについてのアンケート結果についてです。

まず、ゲーム機の所有の有無について質問した回答のグラフが下に示したグラフです。

八割近くの子どもが自分専用のゲーム機を持っており、親が管理しているのは小学校三年生で四%、小学校五年生で二%、中学校二年生ではわずか一%だけという結果でした。

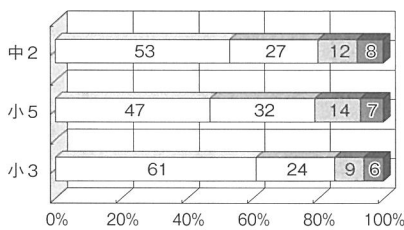
兄弟共用と合わせると、実に九割以上の子どもたちが、親の管理下外でゲームをすることが可能に

なっていることが分かります。

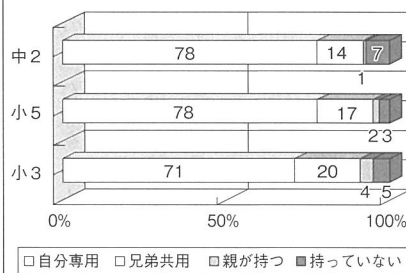
そこで、実際に子どもたちがどの位の時間をゲームに費やしているかを平日と休日に分けて質問しました。

次に示した二つのグラフがその結果です。この結果は、テレビの視聴時間と似た傾向を示していることが分かります。平日でも二時間以上ゲームをしている子どもが十二%〜二十%、休日ともなる

(1) 平日のゲーム時間



ゲーム機の所有の有無



と、三時間以上という子どもが倍近くに増え、中学校二年生では二割の生徒が三時間以上ゲームをしている実態が明らかになりました。

ゲームをする時の相手は、どの学年でも、自分一人、もしくは兄弟と、という子どもが約八割に上る結果が出ています。

最後に食事や会話についての回答結果についてですが、夕食に関しては、いわゆる「孤食」といわれる子どもは、一〜四%程度であり、大半の子どもは家族揃ってか、もしくは家族の複数ととしていることが分かりました。

ただ朝食になると、学年が上がるとつれて揃って食えることが少なくなり、「孤食」が中学校三年生で十四%になります。

会話については、家族で話す時間を質問した結果については、中学校二年生でも毎日が五十八%、時々が三十一%と多くの子どもが

と、三時間以上という子どもが倍近くに増え、中学校二年生では二割の生徒が三時間以上ゲームをしている実態が明らかになりました。

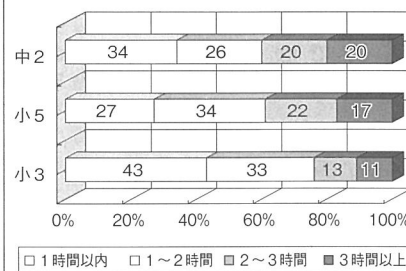
ゲームをする時の相手は、どの学年でも、自分一人、もしくは兄弟と、という子どもが約八割に上る結果が出ています。

最後に食事や会話についての回答結果についてですが、夕食に関しては、いわゆる「孤食」といわれる子どもは、一〜四%程度であり、大半の子どもは家族揃ってか、もしくは家族の複数ととしていることが分かりました。

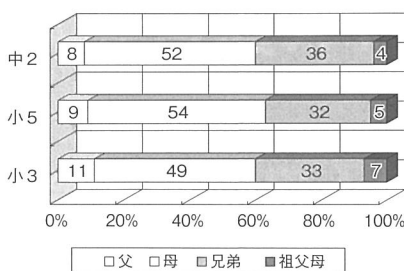
ただ朝食になると、学年が上がるとつれて揃って食えることが少なくなり、「孤食」が中学校三年生で十四%になります。

会話については、家族で話す時間を質問した結果については、中学校二年生でも毎日が五十八%、時々が三十一%と多くの子どもが

(2) 休日のゲーム時間



一番話す相手



会話の時間を持っていることが分かりました。

話し相手では、どの学年でも一番話す相手は母親(どの学年でも約五割)であり、父親(八〜十一%)と、大きな差がありました。

母親が話しやすいということもあるかも知れませんが、父親と子どもとの心の関わりが薄いようにも考えられます。

今回のアンケートを通して、学年が上がるほど、テレビ漬け、ゲーム漬けの危険度が増している実態が明らかになってきました。

父親ももっと積極的に子どもたちに関わり、よき相談相手となることが、子どもの健全な成長には必要なのではないでしょうか。



安全互助会から

常日頃より、福島県PTA安全

互助会に対し、ご理解とご協力を
いただいておりますこと厚く御礼
申し上げます。

すでにお知らせの通り、四月か
ら保険金請求の手続きが変更にな
りました。

○各学校・園から、「傷害事故報
告書」、「賠償事故報告書」を本
会宛に郵送する。

○「共栄火災海上保険株式会社」
から保険金請求に必要な書類が
請求者である保護者宛に送付さ
れる。

○保護者から保険会社へ返送され
た書類に基づき、指定された口
座に保険金が振り込まれる。
という流れになりました。

万が一、

事故が発生したら

①学校に連絡してください。

【学童のケガ】

学校の管理下外での、急激かつ
偶然な、外来の事故によるケガを
補償します。

※入院、通院の場合、治療期間が

七日以上の場合に対象

※低温火傷、腱鞘炎、疲労骨折な
どは、急激かつ偶然な外来の事
故には該当しないため対象外

※学校管理下の登下校中（自宅よ
り校門前まで）、学校休業中の
部活動でのケガは補償対象

【PTA会員のけが】

PTA会員（含む学童）がPT
A主催・共催行事に参加してい
る時の急激かつ偶然な外来の事故に
よるケガを補償します。

※入院、通院の場合、治療期間が
一日から対象

※PTA行事の資料、計画書（事
故日が記載されたもの）を添付
のこと

・PTA奉仕作業中のケガ
・PTA球技大会の練習中のケガ
・PTA行事に参加するための
往復途上のケガ など

②保険金の請求は面倒がらずに

医療費の無料化が進み、市町村
によって違いはあるものの窓口で
の支払いの必要がなくなってきた
います。しかし、本制度は、あく

まで保険制度で、医療費とは別
に支払われるもので、面倒
がらずに請求手続きをしてくだ
さい。

③賠償事故の不明な点は問い合
わせ

学童、PTA会員の賠償事故の
補償については、いろいろなケー
スがありますので、お問い合わせ
ください。

④保険金請求書提出の際の注意点
（傷害事故の場合）

○診察券の写し、もしくは病院の
領収書を必ず添付してください。

○ケガの現在の状況を必ず記入し
てください。（治癒、治療中等、
記載する欄があります。）

○骨折などで、固定具（ギプス等）
を使用した場合は、その装着期
間、使用した器具、医師からの
着脱許可の有無を必ず記入して
ください。

○「診断書」は、保険金の請求金
額が十万円を超える場合は必要
となります。診断書が必要であ
るか否か、判断がつかない場合
は、お手数でも保険会社にお問
い合わせください。

編集後記

小学生男児が、交通事故で死亡
するという痛ましい事故が発生し
ました。ヘルメットを着用してい
れば、命を落とすことはなかった
のではないかと思います。

小学生までは、自転車に乗る際
ヘルメットの着用が努力義務とな
っています。

掛け替えのない命を守るために
も、ヘルメット着用の一層の推進
をお願いいたします。（T・H）

平成二十二年十月一日

国勢調査を実施します

国勢調査は、日本に住
んでいるすべての人及び
世帯が対象です。
調査の結果は、福祉、
教育、雇用、地域対策な
ど、未来のまちづくり、
国づくりの基礎資料にな
ります。

9月下旬から、調査員
が各世帯を訪問して調査
票を配布しますので、ご
記入をお願いします。

国勢調査は

みんなで描く

日本の自画像

（総務大臣賞標語）



総務省・福島県・市町村

福島県PTA連合会 (TEL 024-545-5982 FAX 024-545-5990)

《提携損保》

共栄火災海上保険株式会社 TEL 024-554-3006(代) FAX 024-554-3025

〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長1-1 JA福島ビル2F